

弥富中学校



誇りを胸に 輝く未来へ 踏み出そう ～ 第50回 学校祭 ～

さわやかな秋風の吹く中、第50回学校祭が行われました。全校が赤・青・緑の3つの縦割りのブロックに分かれ、若いパワーをぶつけ合いました。

9月18日の文化の部では、午前に総合開会式、ブロック旗の紹介、合唱コンクール・全校合唱が行われました。昼食と展示見学をばさんで、午後には、執行部企画、なぎなた部・吹奏楽部の発表が行われました。特にブロック合唱では、どのブロックもすばらしいハーモニーを体育館中に響かせました。

翌19日の体育の部では、ブロック別入場行進、パフォーマンス、ブロック対抗リレーや各学年の競技が行われました。大いに盛り上がり、総合閉会式で幕を下ろしました。

若いパワーがはじけ、涙あり笑顔ありのすばらしい学校祭になりました。

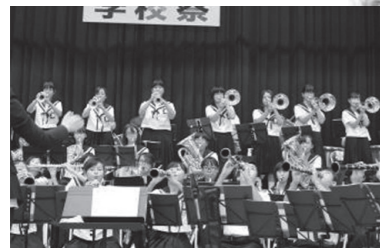


【ブロック旗の発表】

【合唱コンクール】



【なぎなた部の発表】



【吹奏楽部の発表】

文化の部



【有志のダンス】



【入場行進】

体育の部



【大縄跳び】



【騎馬競争】

【パフォーマンス】



【綱引き】

～平成27年度児童クラブ入所のご案内～

■児童クラブの目的

児童クラブは、保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童に対し、授業が終了した放課後の生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行い、児童の健全育成を図ることを目的としています。

■対象児童

市内の小学校に在籍する児童で、次のいずれかに該当すること。(4年生以上も入所できます。)

- ①母子または父子家庭で母または父が居宅外で働いている児童
- ②両親双方が居宅外で働いている児童
- ③その他市長が必要と認めた児童

■申込方法など

申込期間	4月1日から入所希望	5月以降
	平成27年1月6日(火)～23日(金) (土・日・祝日除く。) 午前8時30分～午後5時15分	入所希望月の前月20日まで
申込場所	市役所児童課 (市役所児童課へ提出ができない方は、開所時間中に児童クラブへ提出してください。)	
必要書類	・児童クラブ登録申請書・雇用証明書(居宅外での自営の方は自営証明書) ※書類は12月19日(金)より市役所児童課、各児童クラブおよび保育所に用意します。	
留意事項	・今年度入所中の小学校1・2・3年生の児童も、継続希望の場合は、申し込みが必要です。 ・実施期間は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までです。 ・入所決定は、先着順ではありません。市が定めた優先順位のとおり決定します。 ・定員を超えた場合は、入所できないことがあります。 ・申込期限後も、定員に空きが有る場合は随時受け付けますのでお問い合わせください。 ・申請書提出後に、その申請を取り下げたい場合は、辞退届を市役所児童課へ提出してください。	

■児童クラブのご案内

実施時間	平日：下校後～午後6時30分 土曜日・学校休業日：午前8時～午後6時30分		
休所日	日曜日・国民の祝日、12月29日～翌年1月3日、その他災害などによる臨時休所があります。		
利用料 および おやつ代	期 間	利用料	おやつ代(十四山東部児童クラブ以外)
	1月～7月および9月～12月	5,000円(月額)	1,000円(月額)
	8月	7,500円	1,000円
	夏休み中のみ利用	10,000円	1,500円
	冬休み中または春休み中のみ利用	5,000円	500円
※次のことに該当する場合、利用料を減額または免除することができます。 ・生活保護法による被保護世帯【全額免除】 ・前年度分(7月から翌年3月までの間にあっては当該年度分)の市民税非課税世帯【全額免除】 ・遺児手当の受給世帯(手当支給開始月から60月を経過した場合を含む。)(2分の1減額) ・就学援助を受けている世帯【2分の1減額】			
その他	・平日は学校から集団下校で来所しますが、帰宅時は保護者の迎えが必要です。土曜日や学校休業日の送迎は、保護者の責任でお願いします。 ・おやつは、児童クラブで用意します。(十四山東部児童クラブ除く。) ・土曜日や学校休業日の昼食とお茶は、各自で用意してください。 ・児童クラブ登録期間中に児童クラブに通う必要が無くなった場合は、前月20日までに辞退届を市役所児童課へ提出してください。 ・定員に空きが有る場合は、夏季休業日などの長期休業日でのみの利用をすることができます。 ・桜・日の出児童クラブはどちらの児童クラブに入るかは、申請者の人数や学年、男女の比率などを勘案し、市役所児童課にて調整して決定させていただきます。		

■実施施設

名 称	実施場所	名 称	実施場所
(仮称)弥生第一児童クラブ	弥生児童館内	白鳥児童クラブ	白鳥コミュニティセンター内
(仮称)弥生第二児童クラブ	総合福祉センター内	(仮称)十四山東部第一児童クラブ	十四山公民館内
(仮称)桜第一児童クラブ	桜小学校内	(仮称)十四山東部第二児童クラブ	東部児童館内
(仮称)桜第二児童クラブ		十四山西部児童クラブ	十四山西部小学校内
大藤児童クラブ	大藤児童館内	日の出第一児童クラブ	さくら児童館西側
栄南児童クラブ	栄南児童館内	日の出第二児童クラブ	

問い合わせ先 市役所児童課(内線153)